

平成30年度第3回公立大学法人熊本県立大学理事会 議事録

日時：平成30年12月20日（木）午後2時50分～午後3時10分

場所：熊本県立大学 本部棟2階大会議室

出席：

<理事> 理事長 白石 隆
副理事長（学長） 半藤 英明
理事（事務局長） 田中 純二
理事（副学長） 堤 裕昭
理事 本松 賢

<監事> 監事 河喜多 保典

<事務局> 斉藤事務局次長、多田隈教務入試課長、西嶋学生支援課長、前田総務課長、
脇上企画調整室長、脇地域連携・研究推進センター事務長、
安達学術情報メディアセンター事務長、
八十川総務課総務班長、矢津田総務課財務班長、
木村企画調整室参事

I 開会（進行：事務局次長）

II 理事長あいさつ

III 議題（議長：白石理事長）

<審議事項>

① 平成31年度組織改正について

事務局より資料1-1に基づき、現在地域連携・研究推進センター内にある食育推進プロジェクトを平成31年度から環境共生学部に「食育推進室」として移管すること、資料1-2に基づき、現在地域連携・研究推進センターが所管する研究支援業務のうち、研究管理に関する業務を、学術情報メディアセンターに研究支援部門を新たに設置し移管すること、及びCOC事業期間満了に伴い、「COC推進室」を廃止すること、そして地域連携・研究推進センターの名称を「地域連携政策センター」とすることが提案された。また資料1-3に基づき、監査機能の強化と業務の効率化を図るために「監査室」を設置することの提案があり、審議の結果、案のとおり承認された。

② 内部統制規程、監事監査規程及び内部監査規程の整備について

事務局より資料2に基づいて、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守等、内部統制の目的を達成するために、内部統制の基本となる「内部統制規程」、「監事監査規程」及び「内部監査規程」の3つを平成30年度内に制定することの提案があった。

審議の結果、案のとおり承認された。

③ 役員及び職員の給与の改定について

事務局より資料3に基づき、役員及び職員の給与の改定について説明があった。県及び国の改定に準拠して、教職員の月例給について民間給与との格差解消のため、基本給表の水準を引き上げることや、子の扶養手当、初任給調整手当を引き上げること、期末勤勉手当の引き上げの概要などの説明があった。

審議の結果、案のとおり承認された。

IV その他

○ 次回理事会は、3月20日（水）の15時30分に開催する予定。

V 閉会